

令和2年 第1回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 14

会議日程・付議事件

会議日時 令和2年1月23日(木) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第1号	専決報告について(川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について)	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 服 部 保
(教育長職務代理者)

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚 一 司
教育推進部副部長	中西 哲
教育推進部副部長(学校教育担当)	山戸 正啓
こども未来部副部長	岡本 敬子
こども未来部参事(幼児教育保育課担当)	喜多川 昌之
教育総務課長	岸本 典子
学務課長	志波 仁史
学校教育課長	高橋 忠大
教育支援センター所長	岡坂 憲一
社会教育課長	大屋敷 美子
社会教育課主幹兼文化財資料館長	田中 肇
中央図書館長	村山 尚子
川西公民館長	藤井 恵子
こども支援課長	岩脇 茂樹
幼児教育保育課長	増田 善則
こども・若者ステーション所長兼 青少年センター所長	木山 道夫

議事録作成者

教育総務課主査	四方田 政樹
---------	--------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について（川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について）	2.1.23	2.1.23	承 認

[開会 午後2時04分]

- 石田教育長 それでは、只今より、令和2年第1回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 石田教育長 「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長
（岸本） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日は、若生教育推進部長、森下学務課担当参事、林公共施設マネジメント課長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきまして、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 石田教育長 これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、坂本委員、治部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 石田教育長 では次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第17回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長
（岸本） それでは、第17回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。
 1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。
 署名委員の署名につきましては、服部委員、坂本委員にご署名を頂戴しております。
 以上でございます。
- 石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。第17回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では、次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部
副部長(中西) それでは、教育推進部から、川西市子どもの読書活動推進協議会事業「アオハル!ブックフェス」についてご報告させていただきます。

中央図書館が事務局を務める川西市子どもの読書活動推進協議会では、事業の一環として昨年12月22日の日曜日にアステホールにて「アオハル!ブックフェス」を開催いたしました。

これまで、同事業では読み聞かせボランティアの養成や絵本作家の講演会など、子どもが読書に親しむ機会の提供や発信を行ってまいりましたが、これらの多くが就学前の児童やその保護者、小学生を対象とした内容でございました。

今回は図書館の利用が少ない10代、主に小学校高学年から中高校生へのアプローチを目的とした初めての試みでしたが、県立川西明峰高校の協力もあり、219名の来場者がありました。

会場入り口には、イベントに先立ち募集した「あなたの1冊 図書ポップ」の作品が展示されました。市内を中心に小学生241点、中高校生52点、総計293点の作品が集まり、思いがこもった文章やイラスト入りの力作に来場者も熱心に見られていました。

優秀作品に選ばれた応募者には、表彰状のほか副賞として川西市出身のイラストレーター、寺田マユミさんデザインのオリジナルトートバッグと児童文学作家、安田夏菜さんの著書が贈呈され、和やかな雰囲気の中、表彰式が行われました。

表彰式の後には県立川西明峰高校演劇部による演劇「Melisiel!(めるしえる)」が上演されました。同校部員のオリジナル脚本によるもので、多くの高校生が舞台と一体となって楽しんでいました。

また、図書館で不要となったライトノベルや雑誌などを展示した図書リサイクル展のエリアでは290冊が無償で譲渡されました。

今回のイベントの結果につきましては、今後の若年層への取り組みの参考にしていきたいと考えております。

以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、こども未来部から、去る1月13日に実施いたしました令和2年成人式についてご報告いたします。

このたびの成人式は、昨年に引き続き川西市キセラホールで2度目の開催となりましたが、対象者1,650人のうち、881名の新成人が出席され、参加率は53.4%でありました。

11時から開始いたしましたオープニングイベントでは、川西市出身のアーティストであるTeNさんが昨年、一昨年に引き続きご出席くださり、本市成人式でのステージに際して制作いただいた新成人に向けた楽曲の演奏や会場の新成人の皆さんと一緒に歌う場面など、工夫を凝らしたステージをすばらしい歌声とともに披露していただきました。

11時30分からの式典では、東谷中学校2年生の藤林七海さんのリードによる国歌斉唱の後に、越田市長から式辞を、また、ご来賓を代表して秋田市議会議長よりご祝辞をいただきました。

続いて「はたちの抱負」では、新成人代表として永山裕真さんとマツモトチカさんのお2人から、二十歳という人生の節目を迎えての抱負を語っていただきました。永山さんからは、高校時代に甲子園出場を果たすなど、これまで取り組んでこられた野球を通じて周囲の方々への感謝の気持ちとこれからの目標を述べていただき、また、マツモトさんはご自身の通っていた中学校で当時学年目標とされていた、ありがとうを伝え合えるということの大切さについて、はつらつと発表していただきました。

最後に、協賛企業の3社からご提供いただきました川西ゆかりの品のプレゼント紹介を行い、無事に全てのプログラムを終えることができました。

今回も川西ゆかりの品プレゼントの抽せんは、参加者に対するアンケートを回答いただいた方の中から行うこととしましたところ、参加者の約44%に当たる385名の方からアンケートの回答をいただくことができました。

成人式に参加しての感想としては、「よかった」と「まあまあよかった」の回答が昨年度とほぼ同等の約96%となっており、多くの方に一定のご理解をいただけているものと感じております。

なお、今回は新たに「成人式に参加された理由は何ですか」との問いを設けまして、複数の項目を選ぶことも可能として回答を求めましたところ、「友人に会えるから」が約68%、続いて「20歳の節目だから」約56

%、「公的な伝統行事だから」が約35%という結果でありました。

また、昨年初めてキセラホールで開催した際には、新成人が文化棟南東側の広場、集いの広場に大勢滞留し、東側道路の歩道や車道の通行に支障が生じたこともあり、今回はアクセスの動線を変更して対応しましたところ、参加者をホール入り口前の広場にスムーズに誘導することができ、開場の前後と開会後の混乱を昨年より緩和することができたものと感じております。

一方で、これまでの式典でも見受けられましたが、開始時刻に合わせて会場に入る人数が少なかったり、式典の途中で多くの新成人が入退場するという動きが今回もございました。

また同時に、対象者に対して会場の収容人数や共用スペースに余裕がないこともアンケートではよくなかった点として複数挙げられておりました。

2022年の民法改正による成人年齢の引き下げに向けて、全国的に成人式のあり方について議論がされ始めているところであり、本市におきましても新成人にとっての有意義な成人式典のあり方については今後も検討を続けてまいりたいと思っております。

最後に、当日、お忙しい中、ご出席いただきました教育委員の皆様と、警備等の応援をいただきました職員の皆様には心より感謝を申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部

副部長(中西)

続きまして、3点目、12月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。

坂本委員には、川西市役所で開催された子ども自主活動支援事業にご出席いただきました。また、学校運営協議会に係る先進地視察として、横浜市立東山田中学校をご訪問いただきました。

治部委員には、保育の環境的な質に関するプロジェクトについて、こども未来部と協議をいただきました。また、加茂こども園にご訪問いただき、非認知スキルについてご解説をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。よろしいですか。特に何かコメントがあれば。

坂本委員

いいですか。先ほどご報告にあったんですけども、横浜の東山田中学校に視察に行かせていただきました。中学校内にコミュニティーハウスがあるということで、学校でありながら公民館的な役割を担っていて、本当

に、こういうやり方もあるんやなというふうに勉強させていただきました。地域コーディネーターという方がいらっしゃるって、学校がどうしたいか、地域の方がどうしたいかというのをうまくことつないでくれる人材もちゃんと置かれていて、何がいいといたら、職種を超えた話し合いという、学校現場で学校のことを考えていると学校のことばかりになるんですけども、本当にいろんな職種の方がまじり合って、教育とか地域のつくり方とかを話し合っていていかれているという話を聞いていると、やっぱり下を向いてするのではなくて、上を向いているんな人と話し合うというのはすごく大事なことだなと思いました。

その中で、行事の見直しというところで、PTAでもそうなんですけれども、去年やっていたからことしもやりますよというような行事が続いていくんですけども、やっぱりいろんな人と話をすることで、今やっている行事の役割を終えたものとか、本当にやっていくことが必要なのかなというところのやめていく勇気というの、やっぱり職種を超えて話し合うことのできるのかなというふうに思っています。

特に、いいことと思ってふやしていってくと、事業がやっぱりメタボになっていくので、そこをいろんな視点で話し合うことが大事かなと思いました。

あと、成人式のことなんですけれども、1,650名のうちの881名ということで、去年より参加率が下がっていますよね。何か減った理由とかも聞きたいなと、減った理由がわかるかどうかわからないですけども、もしわかれば。

こども支援課長
(岩脇)

ご指摘のとおり、参加率が実は大きく下がっております。いつも毎年、決算の際には成果表でさせていただいておりますけれども、昨年が62.6%と非常に高くなった、それに比べますと10ポイント近く下がっているところ。実は、これがなぜ下がったかというところまでの分析は今正直できていないところ。会場が変わったですとか天候が悪かったとか、そういった特殊な事例があったわけでもございませんので、これからそれについては少し詰めていきたいなとは思っております。

印象としては、要は、今回の動線誘導については一定思惑どおり進められたというふうなところは報告させていただいたんですけども、それがいわゆる公園に隣接する広場のようなところで皆さん、お待ちいただいたという部分もあって、一定その中でご友人同士でかなり自由な時間を快適に過ごしていただいたようにも見受けられましたので、少し会場に率先して入っていただく数、つまり参加率はプログラムを出した数で実は積算し

ているところがございますので、そういったホールの中への誘導が逆にうまくいかなかったのかなというふうにも思いますので、そのあたりの分析とともに、式典の進め方ですとか、そういった部分も含めてちょっと課題にさせていただきたいなと思います。

坂本委員

ありがとうございます。

例えば、来られた方にはこういうふうな理由できましたというのがわかるんですけども、もしこれから先、成人式というのを公的にするというのを考えていく上で、行かないという選択をした人がどういう理由で行かなかったのかとかを、もし吸い上げられることがあれば、これからのことを考えていけるんじゃないかなと思っています。

あと、2022年の成人の年齢が下がることでどうなるんやというのがやっぱり現場ではすごく聞かれてくるので、早くにどうするかというのは決めてあげたほうがいいんじゃないかなと思ったりもしています。

石田教育長

ちょっと担当課のほうともそこは協議して、早目に連絡をしてあげないと、変な話、いろんな準備をせなあかんという保護者の方も多いでしょうねとは思っています。

本当は、ただ、どうやろうね、今、お聞きして、出席しない理由を集計するのは結構難しいね。

坂本委員

難しいと思うんですよ。どうにかして何かないのかなという。

石田教育長

なるほどね。何かあればね。携帯とかパソコンを使って何かアンケートをとるとかいう方法も……

坂本委員

ご案内が行くので、来るでしょう、それに行かないというのを書いてもらうとか、それをQRコードでもひっつけておいて、携帯とかで返事をするとかそういう形でもいいんじゃないかなとかいろいろ思ったんですが。

石田教育長

回収率はどうなるかわからないけれども、一回考えてみてもいいかもしれない。そうですね、いかない理由ね。わかりました。

今、報告にあった東山田中学校ですと私も行かせていただいたし、担当課も行かせてもらったので、行っておられない方とは情報を共有しようとは思いますが、基本的に学校運営協議会はやっぱりどうしても管理職と地域の役員の方ばかりになるんですけども、一つヒントになるの

は、現場の教員を巻き込んで、現場の教員の悩みを学校運営協議会で聞いて、それを解消するために学校運営協議会が何かすることはできないですかというようなことを考えておられるということで、それは基本的に教員もすごくその活動について理解を示してくれているという感じで、そういう立ち位置で応援されてきたことがまずよかったかなというふうに思いますね。

それとやっぱり印象に残ったのは、10年かかりましたというのが、やっぱり初めから枠があってきちとこうしてがっとう動いていくんじゃなくて、育てていくという、そういう組織なのかなというふうにも思いました。

僕が行ったときに印象的だったのは、ちょうどベビーカーを押して参加している人があって、そこが子育てのちゃんと地点にもなっていて、ある意味、幼児教育と学校教育と地域がうまいこと連動しているかなと思います。

ただ、僕個人的には、熟議の内容はいかがかなと思ったのは事実なんです。やっぱりちょっと議題が議題やったんですけども、学校運営協議会を通じて要求しているという感じになってしまっていて、熟議とまではいけなかったかなというふうに思っています。

今度またちょっと岡山のほうへ行かせてもらって、熟議というのはどういう感じでどこまで踏み込んだ話ができるのかなというのは見たいと思いますけれども、そういう意味でいうと、東山田中学校の学校運営協議会は中学校区単位だったので、小学校の先生もたくさん来られていてよかったですよ。

坂本委員 保護者の方がお見えでなかったのが少し残念かなというところはありませんけれども。

石田教育長 そうやね、やっぱりちょっと時間的には、やっぱり学識経験者で教育研究者かな、妹尾さんという方が入っておられて、あの方の存在が僕は大きいなと、それかけた話をきちと戻しておられるし、割と客観的なので、やっぱり学校運営協議会にああいう学識経験者を入れていくのは大切なことかなというふうには思いました。

一応、報告です。

治部委員、何かありましたら。

治部委員 今回、先月、加茂こども園で非認知スキルについてというお話をさせていただく機会があったんですけども、このお話は子育てに何か非認知の

視点から役に立つ情報がないかな、それをみんなで共有できないかなというのが話の始まりだったんです。結論から申し上げますと、今はやはり認知と非認知のバランスで認知が上がっていくということをできる限り強調したいなと思ってお話ししたつもりです。

認知、例えば国語、算数、理科、社会はそれを勉強するスキルに加えて非認知があればこそ、その成長曲線が上がっていくというのが、今の国立教育政策研究所や文科省やOECDの基本的な考え方に沿うので、それを非認知の視点からいろいろと見ていったということです。

また何かチャンスがあれば、こういうのをやっぱり子育てのお母様とかお父様、あとは学校の先生と共有できるチャンスがあればいいなとは思っています。

以上です。

石田教育長

僕も改めてこの間、川西北幼稚園の研修会に行かせてもらって、すごい分科会しておもしろかったですけれども、残念なことに学校関係者が少なかった。僕、今の非認知能力の考え方は学校の教職員にやっぱりちゃんと伝えていかんとあかんの違うかなという感じはします。そういう遊びを経て非認知力が出ているんだけど、どうしても学校教育、僕らもそうだけど、遊んでいるようにしか見えないので、これでどんな力が得られるのか、またそれが学校に行ったときどんなふうになるのかというのを学校の関係者がやっぱり知っておくべきかなと。だから、治部委員のそういう非認知スキルのプレゼンみたいなものを学校ですするというのも大事なかなというのはちょっと思ったりもしました。

また機会があれば、ほかの園所でもお願いしたいみたいな声がありますので、よろしくお願いします。

佐々木委員、どうですか。

佐々木委員

そうですね、12月は特段参加しなくて、今月だと成人式と川西北幼稚園と行きまして、成人式は皆さんおっしゃっていた同じような感想なんですけど、幼稚園では、私も確かに4歳と5歳の違いがまずわからなかったけれども、やっぱりプロの先生方はきちんと事例もすごく細かく拾っておられて、しっかり見ておられるんだなということを改めて感じましたことと、あと、そうですね、確かに中学校の先生1人、同じテーブルで協議したんですけれども、ほかの先生とお会いしなかった、いらっしゃらなかったということで、教育長がおっしゃられたように、小学校の先生との、小中との連携といいですか、共通理解の上に立って何らか進めていくべきかなと

思いました。

石田教育長

3人、でもすごく楽しかったとおっしゃいながら、研修会、分科会、だからやっぱり研修会には分科会が必要やということと、やっぱり異業種、異校種の人がまじって話しするというのは大事なことかなというのは思いました。ありがとうございます。

そしたら、これで終わりたいと思います。

事務状況報告については以上とします。

石田教育長

では、次に、日程第4、報告第1号「専決報告について」であります。事務局から説明をお願いします。

幼児教育保育
課長（増田）

それでは、報告第1号、専決報告についてご報告申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「川西市立幼保連携型認定こども園規則の一部を改正する規則の制定について」、市長に申し出するにつき、専決したものでございます。

議案書の2ページをお開きください。

川西市立幼保連携型認定こども園における地域こども預かり保育を30分単位で利用できるよう、12月の市議会において川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例について可決いただきました。

この条例の中で地域こども預かり保育料について、子ども1人につき利用時間30分までごとに200円を納める規定に改正し、日額の地域こども預かり保育料を規定していた別表第3を削除いたしました。

議案書の4ページをご覧ください。

規則改正の内容につきましては新旧対照表にてご説明いたします。

条例改正にて削除した別表第3には、地域こども預かり保育の利用時間が午前9時から午後5時までと規定されていたため、川西市立幼保連携型認定こども園の規則の一部を改正し、改めて本規則に地域こども預かり保育の実施時間を規定するものです。

改正後の第23条の第3項を加えまして、「地域こども預かり保育の実施時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、園長が必要と認めるときは、これを変更することができる」という文言を加えております。

施行期日につきましては、条例の施行日に合わせ、令和2年1月1日としております。

以上、専決報告についての説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について質疑・ご意見等はございませんか。

協議会で一度ご提案させていただいて、より細分化した料金表にすることで、利用者の方が使いやすい形でということでされていたのかなというふうに、ご了承いただいてもよろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。報告第1号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

石田教育長 では、以上で本日の議事は全て終わりました。

石田教育長 次回の定例教育委員会は、2月20日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

石田教育長 これをもちまして、第1回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもありがとうございました。

[閉会 午後2時29分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和2年2月20日

署名委員 坂本 かおり

治部 陽介